

安倍・菅政権 VS 検察庁 (村山治: 文芸春秋)

殺した。

国会でやり玉に挙がった財務省は、官邸から独自に徹底調査するよう求められた。

大阪地検は18年5月末、土地処分と公文書改竄で告発された財務省、近畿財務局、国交省大阪航空局の計38人について処分を決めた。土地処分をめぐる背任容疑については「国が損害を受けたと判断するのは困難」として、近畿財務局、大阪航空局の現場職員8人を嫌疑不十分で、4人を嫌疑なしで不起訴とした。また文書改竄、廃棄についても「(削除によって) 事実と反する内容の文書になったとは認められない」などとして佐川と理財局総務課長、理財局次長、国有財産企画課長、国有財産審理室長、近畿財務局のベテラン職員ら12人について嫌疑不十分で不起訴としその他の職員は嫌疑なしとした。

それを受けて財務省は6月4日、調査結果を公表。国有地の大幅な値引き売却が明るみに出た17年2月以降、応接録の廃棄や、取引に関する14件の決裁文書の内容を一部削除した事実を認め、佐川の国会答弁などとの整合性をとることが目的だったと説明した。

併せて、既に退職していた佐川を停職3カ月相当の懲戒処分としたのをはじめ、計20人の職員に対し行政処分を行った。

官邸と財務省が神経を尖らせた森友事件は、検察の幕引きで、一旦収束した。不起訴の結論はある程度、予想されたことではあったが、官邸は安堵した。

森友事件 不起訴